

## 平成 30 年度 第 1 回 液化石油ガス規格委員会 決議事項

議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議の結果
1	<p>議案:平成 28 年度第 1 回 液化石油ガス規格委員会 議事録(案)の承認 資料番号:資料 2 決議の要件:出席委員数(11 名)の過半数の賛成(6 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11 名)全員の賛成により可決
2	<p>議案:LP ガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 3、資料 4、資料 5 決議の要件:出席委員数(11 名)の過半数の賛成(6 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11 名)全員の賛成により可決
3	<p>議案:金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS0715)の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 6、資料 7、資料 8 決議の要件:出席委員数(11 名)の過半数の賛成(6 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11 名)全員の賛成により可決
4	<p>議案:液化石油ガス用ガス放出防止器基準(KHKS0719)の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 6、資料 9、資料 10 決議の要件:出席委員数(11 名)の過半数の賛成(6 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11 名)全員の賛成により可決
5	<p>議案:液化石油ガス配管用フレキ管(フレキ管継手を含む。)基準(KHKS0727)の改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 6、資料 11、資料 12 決議の要件:出席委員数(11 名)の過半数の賛成(6 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11 名)全員の賛成により可決
6	<p>議案:液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準(KHKS0720)の廃止に係る書面投票の実施、書面投票実施期間及びパブリックコメント実施期間の承認 資料番号:資料 6、資料 13、資料 14 決議の要件:出席委員数(11 名)の過半数の賛成(6 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11 名)全員の賛成により可決

7	<p>議案:ホースバンド基準(KHKS0716)の改正に係る書面による採決の実施の承認</p> <p>資料番号:資料 6、資料 15、資料 16</p> <p>決議の要件:出席委員数(11名)の過半数の賛成(6名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11名)全員の賛成により可決
8	<p>議案:液化石油ガス用安全アダプタ基準(KHKS0722)の改正に係る書面による採決の実施の承認</p> <p>資料番号:資料 6、資料 17、資料 18</p> <p>決議の要件:出席委員数(11名)の過半数の賛成(6名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11名)全員の賛成により可決
9	<p>議案:液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS0723)の改正に係る書面による採決の実施の承認</p> <p>資料番号:資料 6、資料 19、資料 20</p> <p>決議の要件:出席委員数(11名)の過半数の賛成(6名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11名)全員の賛成により可決
10	<p>議案:LP ガスバルク充てん作業基準(KHKS0744)の改正に係る書面による採決の実施の承認</p> <p>資料番号:資料 21、資料 22</p> <p>決議の要件:出席委員数(11名)の過半数の賛成(6名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11名)全員の賛成により可決
11	<p>議案:液化石油ガス法施行規則関係基準(KHKS0739)の確認に係る書面による採決の実施の承認</p> <p>資料番号:資料 23、資料 24</p> <p>決議の要件:出席委員数(11名)の過半数の賛成(6名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11名)全員の賛成により可決
12	<p>議案:液化石油ガス分野技術基準整備計画(平成 31 年度～平成 35 年度)(案)の承認</p> <p>資料番号:資料 27</p> <p>決議の要件:出席委員数(11名)の過半数の賛成(6名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11名)全員の賛成により可決
13	<p>議案:技術基準策定手順書 改正(案)の承認</p> <p>資料番号:資料 28、資料 29</p> <p>決議の要件:出席委員数(11名)の過半数の賛成(6名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項)</p>	出席委員(11名)全員の賛成により可決